

(証券コード 2112)
平成19年6月13日

株 主 各 位

本社：東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
本社事務所：東京都中央区東日本橋一丁目1番5号

塩水港精糖株式会社

取締役社長 浅倉三男

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都中央区東日本橋三丁目6番20号
とうおり
東織厚生年金会館2階
 3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第74期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）
事業報告及び計算書類内容報告の件
 2. 第74期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）
連結計算書類内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費については、所得の伸び悩みや天候不順の影響等からやや弱含みに推移しましたが、輸出増加に伴う企業収益、設備投資の拡大を背景に、企業部門の主導により景気は総じて拡大基調を辿りました。しかしその一方で、米国経済減速の影響等から製造業における景況感はやや足踏みし、日銀によるゼロ金利解除、追加利上げが実施される等、依然として不安定要素を抱えた状況で推移しました。

当連結会計期間の精糖業界は、個人消費の低迷や安価な加糖調製品の輸入増加等により需要の大幅な伸張は見られず、販売面においても厳しい環境下にありました。

海外原糖市況は、ガソリン代替燃料のエタノール需要増加を背景に期初19.28セント(ポンド当たりニューヨーク粗糖現物相場。以下同じ。)の高値で始まりましたが、生産主要国の増産予想による世界的な需給緩和見通し等から投機的なファンド筋等の売りにつながり徐々に値下がりし、3月29日には一時10.89セントの当期最安値をつけ、結局当期末は11.03セントで終了いたしました。

国内精糖市況につきましては、東京上白糖現物相場は期初156～157円(1kg当たり。以下同じ。)で始まりましたが、海外原糖相場の下落を受けて、11月10日に154～155円へと値下がりし、当期末はそのままで終了しました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。

①食品事業

砂糖営業部門

業務用製品

第1四半期：値上げ後の仮需による反動、天候不順、国際粗糖相場の変動による国内糖価への先安感から当用買いに徹した買い控えで業務用販売数量は減少いたしました。

第2四半期：全般的に春先からの天候不順(梅雨明けの遅れ)により飲料需要等が伸び悩み、荷動きは低調となったことから業務用販売数量は大幅に減少いたしました。

第3四半期：東京上白糖現物相場が下がったことを受け、安心感から荷動きは好調に推移いたしました。

第4四半期：暖冬の影響からホットコーヒー向け等が不振で業務用販売数量は大幅な減少となりました。

家庭用製品

年間を通じて大手量販店向けの取り組みを強化したことにより順調に推移し、家庭用製品の販売数量は前年を上回ることが出来ました。

収益面においては、原油価格高止まりに伴い包装副資材の値上げ、物流コスト等の上昇を余儀なくされる中、採算を重視した適正価格での販売に努め、収益改善に取り組みました。

以上により、精糖売上高は 24,472 百万円（前期比 1,961 百万円増）となりました。

砂糖製造部門

横浜市及び大阪府泉佐野市の両工場における精糖共同生産がそれぞれ順調に推移し、製造コスト面では計画どおりの成果をあげることが出来ました。

オリゴ糖部門

市販用製品：家庭用「オリゴのおかげ」ブランド製品を中心に機能性情報の発信、料理等への手軽な使い方メニュー提案等の啓蒙活動のほか、店頭での露出度アップの施策に重点をおいた取り組みを継続し、拡販に努めてまいりましたが、昨年度のデトックス関連ブームが終息に向かったこともあり、シリーズ製品の販売数量は前年同期比 76%となりました。

業務用製品：商品開発への利用を提案、新規ユーザーの開拓と既存ユーザーのフォローに努めましたが販売数量は前年を下回る結果となりました。

以上により、同部門全体では売上高は、910 百万円（前年同期比 291 百万円減）となりました。

サイクロデキストリン（CD）部門

飲料用途向けの分岐CDや練り製品向けのβ-CDを中心に販売を展開し、CD一次品（素材としてのCDそのもの）は販売増となりましたが、CD二次品（CDで加工した製品）の減少があり、同部門全体の売上高は783百万円（前年同期比16百万円増）となりました。

また血糖値上昇抑制作用を有するスリランカ原産植物の「コタラヒムブツ」を原料にした加工製品「コタラヒムエキス末（素材品）」及び「コタラヒム（市販品）」の拡販に努めました。

研究開発部門

整腸と免疫調節機能を有するα-結合ガラクトオリゴ糖については食品及び飼料分野での用途開発に努め、また肝機能改善効果を有する栄養ドリンク素材グルクロン酸については新規生産技術を開発し、それぞれ一定の成果をあげました。CDの分野ではアンチエイジングに関与するα-リボ酸の生体利用効率をCDによって高める研究開発に注力し、乳果オリゴ糖の分野では整腸効果に続くカルシウム吸収促進機能に関する

特定保健用食品許可取得を視野に入れた研究開発に努めました（同許可は平成 19 年 4 月に取得）。また、「コタラヒムブツ」に関しては、メタボリックシンドローム対応素材として有用性の検証に努めました。

以上の結果、食品事業の売上高は 26,165 百万円（前年同期比 1,685 百万円増）、営業利益は 715 百万円（前年同期比 200 百万円増）となりました。

②その他事業

不動産賃貸部門

当社は当社所有に係る大阪工場設備等を関西製糖株式会社に賃貸しています。売上高は 816 百万円（前年同期比 52 百万円増）、営業利益は 160 百万円（前年同期比 79 百万円増）となりました。

なお、当社は当社グループ内資産再編の一環として、平成 19 年 3 月に当社所有の大阪工場設備のうち、工場財団に属しない土地及び開発実験棟等を当社子会社の株式会社パールエースに譲渡いたしました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、売上高は 26,981 百万円（前年同期比 1,737 百万円増）、経常利益は 386 百万円（前年同期比 51 百万円増）、当期純利益は 1,296 百万円（前年同期比 797 百万円増）となりました。

(2) 対処すべき課題

平成 19 会計年度のわが国経済は、企業部門における輸出と設備投資が堅調に続くとともに、個人消費の持ち直しを背景に景気拡大基調が続くものと思われませんが、米国経済の減速、再利上げがいつ実施されるか等引き続き不安材料を抱え、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続くものと思われま

す。**海外原糖市況**は、主要生産国の増産による世界的な供給過剰からしばらくは軟調な相場展開が続くものと思われませんが、中東地域等における国際情勢不安や各地での異常気象等波乱要因も抱えており、今後大きく変動する可能性も考えられることから慎重な原糖買付けを行ってまいります。

国内精糖市況は、加糖調製品の輸入増加等による需要の低迷から販売競争は引き続き厳しい状況が続くものと思われま

す。かかる状況下で、当社は総発売元である株式会社パールエースと一体となって顧客満足を第一義とする営業に努め、取引先との信頼強化を図ってまいります。また、東西の精糖共同生産体制を着実に推進し、高品質で安全な製品を安定的に供給するとともに、生産コストの削減、物流効率化の推進に取り組み、更なる収益改善を図ってまいります。**オリゴ糖部門**は、市販用につきましては、既存製品である「オリゴのおかげ」ブランドの店頭露出と回転率のアップに向け広告宣伝・販促の強化を図ってまいります。また、機能を更にアップしたシリーズ・新規製品の投入を計画しており、これにより家庭用製品全体の底上げ拡販に取り組ん

でまいります。業務用については、新規ユーザーへの採用促進に向け販促を強化し、更なる拡販に努めてまいります。

サイクロデキストリン部門におきましては、新素材商品を中心に積極的に販売に努めてまいります。また、血糖値上昇抑制機能及び脂肪蓄積抑制機能を有する「コトラヒム」の拡販に積極的に取り組んでまいります。

研究開発部門におきましては、既存製品の低コスト化、新規機能性の探索、付加価値の高い新製品の早期開発並びにコンシューマー製品の開発に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等及び資金調達状況

当連結会計年度の設備投資は、本社隣接土地取得等1,725百万円であります。これらの投資のうち、当連結会計年度中の支払資金は主に自己資金を充当いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割状況

該当事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受け状況

当社の連結子会社であった株式会社横浜国際バイオ研究所を平成18年5月31日に発展的に解散し、同社の研究開発部門を当社に、バイオ営業部門を当社連結子会社の株式会社パールエースにそれぞれ移管いたしました。これにより当社グループ全体の経営効率化と合理化を推進し、企業価値の一層の向上を図ってまいります。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継状況

該当事項はございません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はございません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成15年度 第71期	平成16年度 第72期	平成17年度 第73期	平成18年度 (当連結会計年度) 第74期
売上高(百万円)	18,336	18,071	25,244	26,981
経常利益(百万円)	368	382	334	386
当期純利益(百万円)	277	272	498	1,296
1株当たり 当期純利益 (円)	7.56	7.39	18.17	48.26
総資産(百万円)	29,119	35,163	41,667	33,922

- (注) 1. 当連結会計年度の状況につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
2. 当社は第72期より、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。
3. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社パールエース	450 <small>百万円</small>	100.0 %	砂糖類の売買等
株式会社イーエス	30	100.0	砂糖二次品の受託加工及び販売

- (注) 株式会社パールエース及び株式会社イーエスは連結子会社であります。なお、株式会社横浜国際バイオ研究所は平成18年5月31日付けで解散いたしました。

当社の連結子会社は2社、持分法適用関連会社は3社であります。

当連結会計年度の売上高は26,981百万円（前期比1,737百万円増）、当期純利益は1,296百万円（前期比797百万円増）であります。

② その他

三菱商事株式会社は当社の議決権の31.64%を保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(10) 主要な事業内容

事業区分	主要製品
食品事業	砂糖、乳果オリゴ糖、サイクロデキストリン
その他事業	工場賃貸

(11) 主要な事業所

① 当社

本社 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

本社事務所 東京都中央区東日本橋一丁目1番5号

COI東日本橋ビル

糖質研究所 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番1号

横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア5階

(株式会社横浜国際バイオ研究所は平成18年5月31日付けで解散し、
研究開発部門を当社糖質研究所に統合いたしました。)

関西営業所 大阪府大阪市淀川区宮原三丁目5番36号

新大阪MTビル2号館17階 株式会社パールエース内

大阪工場 大阪府泉佐野市住吉町25番地

(平成14年3月より関西製糖株式会社に賃貸しております。)

② 子会社

株式会社パールエース

(東京都中央区)

株式会社イーエス

(東京都中央区)

(12) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減
82名	減8名

(13) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	3,322 ^{百万円}
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,973
シンジケートローン	9,115

(注) シンジケートローンの借入先は、株式会社みずほコーポレート銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社他であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
(2) 発行済株式の総数 35,000,000株 (自己株式5,009,538株を含む。)
(3) 当期末株主数 3,876名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数
三 菱 商 事 株 式 会 社	8,400
株 式 会 社 パ ー ル エ ー ス	2,878
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,495
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	603
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	545
大 東 通 商 株 式 会 社	500
南 西 糖 業 株 式 会 社	500
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	451
村 上 真 之 助	390
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	345

(注) 当社は自己株式5,009,538株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当、主な職業及び他の法人等の代表状況等
取締役社長 (代表取締役)	浅 倉 三 男	
取締役副社長 (代表取締役)	長 野 寛	社長補佐 オリゴ事業管掌
専務取締役 (代表取締役)	山 下 裕 司	生産管掌兼営業・業界・技術部・糖質研究所担当
専務取締役	多 田 啓 一	財務管掌 総務人事部・経理部担当 株式会社パールエース代表取締役副社長
常務取締役	白 石 健 二	生産・バイオ商品部担当兼技術部長・環境品質保証責任者・糖質研究所長
取 締 役	黒 田 一 正	経理・関係会社管理担当、経理部長
取 締 役	清 水 一 雄	システム担当
取 締 役	黒 田 一 晴	財務担当、総務人事部長
取 締 役	長 岡 良 弘	砂糖部長
取 締 役	藤 井 明	三菱商事株式会社執行役員食糧本部長
取 締 役	須 田 洵	財団法人すこやか食生活協会理事長
取 締 役	宮 島 壯 太	宮島事務所代表、株式会社京橋センター代表取締役
取 締 役	神 崎 俊	株式会社パールエース専務取締役
取 締 役	宮 下 修	三菱商事株式会社食糧本部砂糖糖ユニット統括マネージャー
取 締 役	西 原 治	株式会社パールエース取締役
取 締 役	尾 滝 亨	株式会社パールエース取締役
常勤監査役	安 戸 久仁彦	
常勤監査役	林 文 孝	
監 査 役	水 上 寛 治	弁護士
監 査 役	神 宮 壽 雄	弁護士

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動

(平成18年6月29日付異動)

取締役	長岡 良弘 (新任)
取締役	神崎 俊 (新任)
取締役	宮下 修 (新任)
取締役	守 栄一 (退任)
常勤監査役	林 文孝 (新任)
常勤監査役	吉田 雅博 (退任)

2. 取締役藤井明氏、取締役須田洵氏、取締役宮島壯太氏及び取締役宮下修氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 常勤監査役安戸久仁彦氏、監査役水上寛治氏及び監査役神宮壽雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 常勤監査役安戸久仁彦氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役水上寛治氏及び監査役神宮壽雄氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬額 (総額)		うち社外役員	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役	11	130	2	15
監査役	4	33	3	25
計	15	163	5	40

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記の報酬額には、当事業年度中に費用処理した取締役に対する役員退職慰勞引当金並びに監査役に対する役員退職慰勞引当金の額を含めております。
 3. 上記の他、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として27百万円を支給しております。
 4. 上記の他、平成18年6月29日に開催された第73回定時株主総会決議に基づき、利益処分による役員賞与を次のとおり支給しております。
取締役12名 13百万円、監査役4名 2百万円
(うち社外取締役2名 0.8百万円、社外監査役3名 1.4百万円)
 5. 上記の他、当事業年度中に退任した監査役1名に対し、監査役報酬として3百万円を支給しております。
 6. 上記の他、平成18年6月29日に開催された第73回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対し、役員退職慰勞金として1百万円を支給しております。
 7. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第60回定時株主総会において月額20百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とする決議をいただいております。
 8. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第61回定時株主総会において月額5百万円以内とする決議をいただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社における業務執行等に関する事項

氏名	当社における地位	他の会社における業務執行等に関する事項
藤井 明	取締役	三菱商事株式会社において、執行役員食糧本部長として業務執行をしております。
宮島 壯太	取締役	宮島事務所代表として、また株式会社京橋センター代表取締役として業務執行をしております。
宮下 修	取締役	三菱商事株式会社において、食糧本部砂糖ユニット統括マネージャーとして業務執行をしております。

- (注) 1. 三菱商事株式会社は当社の主要株主である筆頭株主であり、当社と同社との間では、海外原料糖の仕入に関する取引があります。
2. 宮島事務所及び株式会社京橋センターと当社との間に重要な取引関係はありません。

②他の会社における社外役員の兼任状況

氏名	当社における地位	他の会社における社外役員の兼任状況	
藤井 明	取締役	カ・コーラ セントラル ジャパン株式会社	社外取締役
		大日本明治製糖株式会社	社外取締役
		日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	社外取締役
		日本食品化工株式会社	社外取締役
		日本ハム株式会社	社外取締役
		日本農産工業株式会社	社外監査役
宮下 修	取締役	大日本明治製糖株式会社	社外取締役
		関西製糖株式会社	社外取締役
		新東日本製糖株式会社	社外取締役
		関門製糖株式会社	社外監査役
		北海道糖業株式会社	社外監査役
安戸 久仁彦	常勤監査役	株式会社パールエース	社外監査役
		太平洋製糖株式会社	社外監査役
		南西糖業株式会社	社外監査役

- (注) 1. 株式会社パールエースは、当社の連結子会社であります。
2. 太平洋製糖株式会社、関西製糖株式会社及び南西糖業株式会社は、当社の持分法適用会社である関連会社であります。

③社外役員の主な活動状況

氏名	当社における 地位	主な活動状況	
		取締役会・監査役会への出席状況	活動の状況等
藤井 明	取締役	当期開催の取締役会19回のうち11回に出席しております。	各社外取締役は、取締役会においてそれぞれの専門的見地から質問、提言等を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
須田 洵	取締役	当期開催の取締役会19回のうち10回に出席しております。	
宮島 壯太	取締役	当期開催の取締役会19回のうち14回に出席しております。	
宮下 修	取締役	平成18年6月29日就任以来開催の取締役会14回のうち10回に出席しております。	
安戸 久仁彦	常勤監査役	当期開催の取締役会19回全てに、また監査役会16回全てに出席しております。	各社外監査役は、監査役会で定めた監査方針に従って、取締役会その他重要な会議への出席及びそれぞれの専門的見地からの質問、重要な書類の閲覧、各部門や事業所の監査、子会社調査等を行い、監査役会に報告しました。 なお、安戸久仁彦氏は常勤監査役として、十分に監査機能を発揮しました。
水上 寛治	監査役	当期開催の取締役会19回のうち13回に、また監査役会16回のうち14回に出席しております。	
神宮 壽雄	監査役	当期開催の取締役会19回のうち14回に、また監査役会16回のうち15回に出席しております。	

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 16百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 16百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分出来ないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当社会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会は当該請求につき妥当性ありと判断した場合「当社会計監査人の解任又は不再任」を当該会計期の株主総会の議案として提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は当社における内部統制に関し、平成18年5月19日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

内部統制システムの基本方針

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及びグループ会社の役職員が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任を果たし、倫理を尊重する行動がとれるように「塩水港精糖グループ企業倫理行動規準・社員行動規準」を定める。
- 2) コンプライアンスに関する啓蒙教育の実施等、機能を強化することで、「コンプライアンス委員会」が、当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。
- 3) コンプライアンス委員会の事務局である総務人事部内に、通常の指揮命令系統から独立した相談窓口を設け、コンプライアンスに係る問題について、当社及びグループ会社の役職員が電話、電子メール等によって自由に通報や相談が出来る仕組みを作る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については「文書取扱規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- 1) 損失の危険の管理については、社長を委員長とする「危機管理委員会」が緊急時に委員会を開催するほか、最低年1回委員会を開催し、品質管理をはじめとする各種リスク管理につき、必要な見直し・対応を検討する。
- 2) 当社が定常的に抱える業務上のリスクの管理体制については、各取締役が自己の分掌範囲について責任を持って構築・運営するものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
- 2) 役付取締役等により構成される経営委員会により、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。経営委員会は毎月1回以上開催する。

⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 「塩水港精糖グループ企業倫理行動規準」により、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を保つ。
- 2) 当社管理部門において、100%子会社の会計及び業務執行の状況を定常的に監督する。
- 3) コンプライアンスに係る問題について、グループ会社の役職員からコンプライアンス委員会の事務局である総務人事部内に設置された相談窓口への直接通報を可能とし、その旨を皆に周知徹底する。

⑥ **監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。
なお、その使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとする。

⑦ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- 1) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他報告が必要と思われる事項が生じたときは、遅滞なく監査役に報告する。
- 2) 事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、必要に応じて、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- 3) 取締役及び使用人は監査役監査に対する理解を深めると共に、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- 4) 監査役は、代表取締役、会計監査人等との情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保するものとする。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高等の金額については、消費税等は含まれておりません。

貸借対照表

平成19年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	4,443	流動負債	16,801
現金及び預金	1,120	買掛金	385
売掛金	936	短期借入金	14,972
製品	662	未払金	453
原材料	816	未払加工料	343
仕掛品	331	未払法人税等	202
貯蔵品	3	未払消費税	50
前払費用	60	未払費用	143
短期貸付金	317	預り金	13
未収入金	40	賞与引当金	39
繰延税金資産	64	建設未払金	197
その他	87	固定負債	8,629
固定資産	30,331	長期借入金	4,710
(有形固定資産)	(11,497)	繰延税金負債	2,477
建物	3,307	退職給付引当金	1,317
構築物	667	役員退職慰労引当金	125
機械及び装置	2,607		
工具器具及び備品	37	負債合計	25,431
土地	4,402		
建設仮勘定	474	(純資産の部)	
(無形固定資産)	(50)	株主資本	4,879
ソフトウェア	37	資本金	1,750
施設利用権	5	資本剰余金	345
その他	8	資本準備金	345
(投資その他の資産)	(18,783)	利益剰余金	4,737
投資有価証券	13,090	利益準備金	282
関係会社株	2,876	その他利益剰余金	4,455
長期貸付金	2,624	別途積立金	2,930
長期前払費用	86	繰越利益剰余金	1,525
その他	103	自己株式	△1,953
		評価・換算差額等	4,464
		その他有価証券評価差額金	4,464
		純資産合計	9,344
資産合計	34,775	負債・純資産合計	34,775

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		18,743
売 上 原 価		15,225
売 上 総 利 益		3,517
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,110
営 業 利 益		407
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	191	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	19	210
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	213	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	56	270
経 常 利 益		348
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,304	
会 員 権 売 却 益	44	3,348
特 別 損 失		
た な 卸 資 産 廃 棄 損	27	
建 物 除 却 損	539	
大 阪 工 場 固 定 資 産 売 却 損	1,219	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4	
子 会 社 整 理 損	43	
そ の 他 の 特 別 損 失	54	1,889
税 引 前 当 期 純 利 益		1,807
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	466	
法 人 税 等 調 整 額	335	802
当 期 純 利 益		1,004

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
前 期 末 残 高	百万円 1,750	百万円 345	百万円 345
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
利益処分による役員賞与			
当 期 純 利 益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-
当 期 末 残 高	1,750	345	345

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
前 期 末 残 高	百万円 282	百万円 2,930	百万円 685	百万円 3,897	百万円 △1,953	百万円 4,039
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△149	△149		△149
利益処分による役員賞与			△15	△15		△15
当 期 純 利 益			1,004	1,004		1,004
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	839	839	△0	839
当 期 末 残 高	282	2,930	1,525	4,737	△1,953	4,879

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前 期 末 残 高	百万円 8,161	百万円 8,161	百万円 12,200
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△149
利益処分による役員賞与			△15
当 期 純 利 益			1,004
自 己 株 式 の 取 得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,696	△3,696	△3,696
当期変動額合計	△3,696	△3,696	△2,856
当 期 末 残 高	4,464	4,464	9,344

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - a. 時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - b. 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法…時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法……………移動平均法による原価法

4. 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

- 建物・構築物・機械及び装置……………定額法
 - 車両及び運搬具・工具器具及び備品……………定率法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|-------|
| 建物・構築物 | 3～50年 |
| 機械及び装置 | 4～13年 |

② 無形固定資産

- ソフトウェア……………定額法（利用可能期間5年）
- 施設利用権……………定額法

5. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権は、貸倒実績率によっております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌会計年度より費用処理しております。
当期末年金資産残高…………… 834百万円
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末において発生していると認められる額を計上しております。

6. リース取引の処理方法…… リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. ヘッジ会計の方法……… 金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。
8. 消費税等の処理方法……… 税抜方式を採用しております。

9. 重要な会計方針の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,344百万円であります。

注記事項

貸借対照表関係

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権……………	1,305百万円
長期金銭債権……………	2,610百万円
短期金銭債務……………	967百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 11,268百万円

3. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

(担保資産)

建	物	3,275百万円 (3,275百万円)	
構	築	662 " (662 ")	
機	械	2,602 " (2,602 ")	
土	地	3,270 " (3,270 ")	
投	資	5,799 "	
合		計	15,610 " (9,811 ")

(担保付債務)

短	期	借	入	金	1,162百万円 (1,162百万円)
長	期	借	入	金	1,775 " (1,775 ")
合		計			2,937 " (2,937 ")

()書きは内書で、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

上記の他、投資有価証券のうち60百万円は輸入糖調整金支払保証の担保に供しております。

4. 金融機関からの借入金に対する債務保証

太平洋製糖(株)	2,422百万円
消費税の支払いに対する保証	
太平洋製糖(株)	120百万円
海外定期取引に対する債務保証	
(株)パールエース	118百万円

5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書関係

1. 関係会社との取引高
関係会社に対する売上高…………… 18,627百万円
関係会社からの仕入高…………… 10,831百万円
関係会社とのその他営業取引高…………… 542百万円
関係会社との営業取引以外の取引高…………… 1,337百万円
2. 大阪工場固定資産売却損の内訳は、以下のとおりです。

建物	126百万円
構築物	70百万円
機械及び装置	66百万円
工具器具及び備品	6百万円
土地	950百万円
計	1,219百万円
3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書関係

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 5,009,538株

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金否認	536百万円
役員退職慰労引当金	51百万円
その他	130百万円
繰延税金資産小計	717百万円
評価性引当額	△65百万円
繰延税金資産合計	651百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	3,064百万円
繰延税金負債合計	3,064百万円
繰延税金負債の純額	2,412百万円

関連当事者との取引関係

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三菱商事㈱	直接 31.6	原料の仕入 役員の兼任	原料の仕入	4,233	買掛金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 輸入糖の仕入については、三菱商事㈱を経由して市場より購入しています。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱パールエース	直接 100.0	原料の仕入並びに砂糖の販売等 固定資産の譲渡 関連会社株式の譲受 資金援助 債務保証 役員の兼任	原料の仕入等	2,820	売掛金 短期貸付金 長期貸付金 買掛金 未払金	869 200 1,460 301 228
				砂糖の販売等	17,654		
				手数料の支払他	460		
				売却代金総額	1,121		
				売却損	1,219		
				譲受価額	2,151		
				資金の貸付	2,100		
				資金の返済	2,890		
利息の受取	48						
債務保証	118						
関連会社	太平洋製糖㈱	直接 33.3	砂糖委託加工 資金援助 債務保証 役員の兼任	委託加工料	1,199	長期貸付金 買掛金 未払金	1,150 24 127
				資金の貸付	516		
				資金の返済	192		
				利息の受取	20		
				債務保証	2,542		
関連会社	関西製糖㈱	直接 38.0	砂糖等の委託加工及び設備賃貸 役員の兼任	委託加工料	2,598	売掛金 買掛金 未払金	50 28 252
				賃貸料収入	762		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) ㈱パールエースは、当社製品の総発売元であり、販売価格については市場の実勢価格により決定しております。
- (注2) 国内産糖等の仕入については、㈱パールエースを経由して関連会社である南西糖業㈱より購入しております。
- (注3) ㈱パールエースへの固定資産の譲渡価額については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。
- (注4) ㈱パールエースからの関連会社株式の譲受価額については、公正な第三者による株価鑑定評価に基づき決定しております。
- (注5) 太平洋製糖㈱に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。
- (注6) 関西製糖㈱に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。
- (注7) 関西製糖㈱に対する設備賃貸料については、両社協議し合理的に決定しております。
- (注8) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報関係

1. 1株当たり純資産額	311円57銭
2. 1株当たり当期純利益	33円51銭

重要な後発事象関係

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月25日

塩水港精糖株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員	公認会計士	小野 信行	㊞
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	内田 英仁	㊞
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	藤原 明	㊞
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、塩水港精糖株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月28日

塩水港精糖株式会社	監査役会
常勤監査役	安戸 久仁彦 ㊟
常勤監査役	林 文孝 ㊟
監査役	水上 寛治 ㊟
監査役	神宮 壽雄 ㊟

(注) 常勤監査役安戸久仁彦、監査役水上寛治及び神宮壽雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

連結貸借対照表

平成19年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	5,507	流動負債	17,492
現金及び預金	1,200	支払手形及び買掛金	890
受取手形及び売掛金	1,690	短期借入金	15,032
たな卸資産	2,022	未払法人税等	214
繰延税金資産	81	未払消費税等	51
その他	515	賞与引当金	81
貸倒引当金	△3	繰延税金負債	7
固定資産	28,415	その他	1,213
(有形固定資産)	(12,623)	固定負債	8,508
建物及び構築物	4,263	長期借入金	4,710
機械装置及び運搬具	2,636	繰延税金負債	2,215
工具器具及び備品	39	退職給付引当金	1,317
土地	5,209	役員退職慰労引当金	125
建設仮勘定	474	その他	140
(無形固定資産)	(480)	負債合計	26,000
のれん	60	(純資産の部)	
その他	419	株主資本	3,469
(投資その他の資産)	(15,311)	資本金	1,750
投資有価証券	14,600	資本剰余金	266
長期貸付金	500	利益剰余金	4,569
その他	210	自己株式	△3,116
		評価・換算差額等	4,452
		その他有価証券評価差額金	4,448
		繰延ヘッジ損益	3
		純資産合計	7,922
資産合計	33,922	負債・純資産合計	33,922

連 結 損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		26,981
売 上 原 価		22,517
売 上 総 利 益		4,464
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,249
営 業 利 益		214
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	155	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	332	
そ の 他	29	517
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	232	
そ の 他	112	345
経 常 利 益		386
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,305	
会 員 権 売 却 益	54	
そ の 他	9	3,370
特 別 損 失		
た な 卸 資 産 廃 棄 損	41	
建 物 除 却 損	539	
大 阪 工 場 固 定 資 産 売 却 損	1,219	
役 員 退 職 慰 労 金	27	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4	
会 員 権 評 価 損	2	
そ の 他 の 特 別 損 失	54	1,889
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,866
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	468	
法 人 税 等 調 整 額	101	570
当 期 純 利 益		1,296

連結株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	百万円 1,750	百万円 266	百万円 3,433	百万円 △3,119	百万円 2,330
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△135		△135
利益処分による役員賞与			△25		△25
当 期 純 利 益			1,296		1,296
自己株式の処分		0		3	3
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	1,135	2	1,138
当 期 末 残 高	1,750	266	4,569	△3,116	3,469

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
前 期 末 残 高	百万円 8,149	百万円	百万円 8,149	百万円 10,480
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△135
利益処分による役員賞与				△25
当 期 純 利 益				1,296
自己株式の処分				3
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,700	3	△3,696	△3,696
当期変動額合計	△3,700	3	△3,696	△2,557
当 期 末 残 高	4,448	3	4,452	7,922

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社(株式会社パールエース、株式会社イーエス、株式会社横浜国際バイオ研究所)

(注) 株式会社横浜国際バイオ研究所は平成18年5月31日解散いたしました。

なお、当連結会計年度は損益計算書のみを連結しております。

- (2) 非連結子会社は、株式会社おかげさま1社であり連結計算書類に及ぼす影響が軽微のため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数 3社(太平洋製糖株式会社、関西製糖株式会社、南西糖業株式会社)

(2) 非連結子会社株式会社おかげさま及び関連会社株式会社ナルミヤについては、連結計算書類に及ぼす影響が軽微のため持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、親会社と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的債券……………償却原価法(定額法)

b. その他有価証券……………時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ取引……………時価法

③ たな卸資産……………移動平均法による原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 建物・構築物・機械及び装置…定額法

車両及び運搬具・工具器具及び備品…定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～50年

機械及び装置 4～13年

② 無形固定資産 ソフトウェア……………定額法(利用可能期間5年)

施設利用権……………定額法

③ 長期前払費用……………均等償却

- (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権は貸倒実績率によっております。

② 賞与引当金 従業員の賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

粗糖先物取引及び粗糖オプション取引は繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは5年間で均等償却しております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,918百万円であります。

(2) 役員賞与に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(3) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「連結調整勘定」は当連結会計年度より「のれん」と表示しております。

注記事項

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

投資有価証券（株式） 1,427百万円

2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

（担保資産）

建物及び構築物 3,937百万円（3,937百万円）

機械装置及び運搬具 2,602 "（2,602 "）

土地 3,270 "（3,270 "）

投資有価証券 5,885 "

合計 15,696 "（9,811 "）

（担保付債務）

短期借入金 1,162百万円（1,162百万円）

長期借入金 1,775 "（1,775 "）

合計 2,937 "（2,937 "）

（ ）書きは内書で、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

上記の他、投資有価証券のうち60百万円は輸入糖調整金支払保証の担保に、86百万円は取引証拠金の担保に供しております。

3. 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証

太平洋製糖株式会社 2,422百万円

連結子会社以外の会社の消費税の支払に対する保証

太平洋製糖株式会社 120百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額 11,270百万円

5. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 14百万円

支払手形 36百万円

6. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書関係

1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、170百万円であります。

2. 大阪工場固定資産売却損の内訳は、以下のとおりです。

建物 126百万円

構築物 70百万円

機械及び装置 66百万円

工具器具及び備品 6百万円

土地 950百万円

計 1,219百万円

3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書関係

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 35,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	149	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	149百万円
② 1株当たりの配当額	5円
③ 基準日	平成19年3月31日
④ 効力発生日	平成19年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

1 株当たり情報関係

1. 1株当たり純資産額	294円91銭
2. 1株当たり当期純利益	48円26銭

重要な後発事象関係

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月25日

塩水港精糖株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小野 信行	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	内田 英仁	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	藤原 明	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、塩水港精糖株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩水港精糖株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第74期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月28日

塩水港精糖株式会社 監査役会

常勤監査役	安戸 久仁彦	Ⓔ
常勤監査役	林 文孝	Ⓔ
監査役	水上 寛治	Ⓔ
監査役	神宮 壽雄	Ⓔ

(注) 常勤監査役安戸久仁彦、監査役水上寛治及び神宮壽雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当社は、収益力の向上及び財務体質の改善・強化を図りながら、株主の皆様に対する継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

なお、当期の期末配当につきましては、今後の当社グループを取り巻く経営環境や業績見通しなどを総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は149,952,310円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役長野寛、山下裕司、多田啓一、白石健二、黒田一晴、藤井明、須田洵、宮島壯太、西原治及び尾滝亨の各氏は任期満了となります。

つきましては、新たに取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式数
1	長 野 寛 昭和25年6月30日生	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 平成6年4月 同社糖質部原糖チームリーダー 平成12年5月 同社糖質部長 平成13年4月 同社食糧本部精糖・糖化品ユニットマネージャー兼澱粉・ビールユニットマネージャー 平成16年7月 同社澱粉・ビールユニットマネージャー 平成17年5月 当社常勤顧問 平成17年6月 当社代表取締役副社長社長補佐オリゴ事業管掌 現在に至る	3,000株
2	山 下 裕 司 昭和26年3月22日生	昭和48年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役総務人事部長兼東京本社役員室長兼横浜さとうのふるさと事業部長 平成13年4月 当社取締役総務人事部長兼経理部長兼東京本社役員室長兼横浜さとうのふるさと事業部長 平成14年6月 当社常務取締役総務人事部長兼経理部長兼本社役員室長兼横浜さとうのふるさと事業部長 平成16年1月 当社専務取締役砂糖営業統括兼総務人事部・経理部・横浜さとうのふるさと事業部担当 平成17年4月 当社代表取締役専務砂糖営業・オリゴ事業・総務人事担当、経理統括 平成17年6月 当社代表取締役専務生産・技術・技術サービス・研究開発管掌、営業・業界担当 平成18年6月 当社代表取締役専務生産管掌兼営業・業界・技術部・糖質研究所担当 現在に至る	4,000株
3	多 田 啓 一 昭和22年10月22日生	昭和47年4月 大洋漁業株式会社（現マルハ株式会社）入社 平成12年4月 同社経営企画部副部長 平成14年4月 同社グループ経営本部広報グループ、情報システムグループ、審査グループ部長 平成14年11月 南西糖業株式会社取締役 平成15年11月 同社常務取締役 平成17年3月 当社常勤顧問 平成17年6月 当社専務取締役財務管掌総務人事部・経理部担当 現在に至る 〔他の法人等の代表状況〕 株式会社パールエース代表取締役副社長	3,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式数
4	白石 健二 昭和24年8月18日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役技術部長兼生産推進・技術サービス担当兼品質・新製品開発・タキソール・国内外技術調査担当 平成14年3月 当社取締役技術部長兼生産推進・技術サービス担当兼品質・新製品開発・タキソール・国内外技術調査担当兼CD商品部長兼糖質研究所長 平成16年6月 当社常務取締役技術部長兼生産推進・技術サービス担当兼新製品開発・タキソール担当兼品質保証責任者兼CD商品部長兼糖質研究所長 平成18年6月 当社常務取締役生産・バイオ商品部担当兼技術部長・環境品質保証責任者・糖質研究所長 現在に至る	3,000株
5	黒田 一晴 昭和31年5月30日生	昭和55年4月 大洋漁業株式会社（現マルハ株式会社）入社 平成15年4月 同社財務部副部長兼総務課長 平成16年2月 当社総務人事部長 平成17年4月 当社総務人事部長兼財務担当 平成17年6月 当社取締役財務担当、総務人事部長 現在に至る	1,000株
6	藤井 明 昭和26年1月27日生	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 平成8年1月 同社穀物部米事業チームリーダー 平成10年6月 同社穀物部長代行 平成13年4月 同社食糧本部付穀物担当部長 平成14年3月 米国三菱商社会社本店生活産業部門担当SVP 平成16年4月 三菱商事株式会社食糧本部戦略企画室長 平成17年4月 同社執行役員食糧本部長（現任） 平成17年6月 当社取締役 現在に至る	0株
7	須田 洵 昭和12年4月30日生	昭和36年4月 農林省（現農林水産省）入省 平成4年7月 同省食品流通局長 平成11年9月 日本中央競馬会副理事長 平成13年6月 社団法人配合飼料供給安定機構理事長 平成14年2月 社団法人食品需給研究センター理事（非常勤）（現任） 平成17年5月 財団法人すこやか食生活協会理事長（常勤）（現任） 平成17年6月 当社取締役 現在に至る	0株

候補者番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式数
8	宮 島 壯 太 昭和12年9月26日生	昭和36年4月 大蔵省（現財務省）入省 昭和61年6月 広島国税局長 昭和63年6月 国税庁間税部長 平成元年7月 住宅金融公庫理事 平成3年7月 宮島事務所代表（現任） 平成4年10月 株式会社京橋センター代表取締役（現任） 平成7年6月 当社監査役 平成17年6月 当社取締役 現在に至る	0株
9	西 原 治 昭和33年11月3日生	昭和57年4月 大洋漁業株式会社（現マルハ株式会社）入社 平成14年10月 株式会社パールエース出向 同社営業部海外砂糖課長 平成17年3月 同社取締役（現任） 平成17年6月 当社取締役 現在に至る	3,000株
10	尾 滝 亨 昭和37年4月10日生	昭和61年4月 大洋漁業株式会社（現マルハ株式会社）入社 平成11年2月 株式会社パールエース出向 平成17年3月 同社取締役（現任） 平成17年6月 当社取締役 現在に至る	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 藤井明氏、須田洵氏及び宮島壯太氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると当社が判断した理由等
- ① 藤井明氏につきましては、食品事業の分野及び企業経営の分野における造詣が深く、同氏の専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- ② 須田洵氏につきましては、農林省（現農林水産省）入省後、食品流通局長等を歴任され、また財団法人すこやか食生活協会理事長として活躍されており、同氏の農業政策と食品分野における深い造詣を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- ③ 宮島壯太氏につきましては、大蔵省（現財務省）入省後、広島国税局長等を歴任されており、財務、会計及び企業法務等における広範かつ豊富な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の社外取締役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社において不当な業務執行が行われた事実、ならびに当該候補者がその事実の発生予防及び発生後の対応として行った行為について

藤井明氏が社外監査役を兼任している日本農産工業株式会社水島工場において、平成18年1月に家畜飼料への基準を超えた抗生物質添加を規制している飼料安全法（昭和28年法律第35号）に違反する事実がありました。本件は当社が自発的に農林水産省

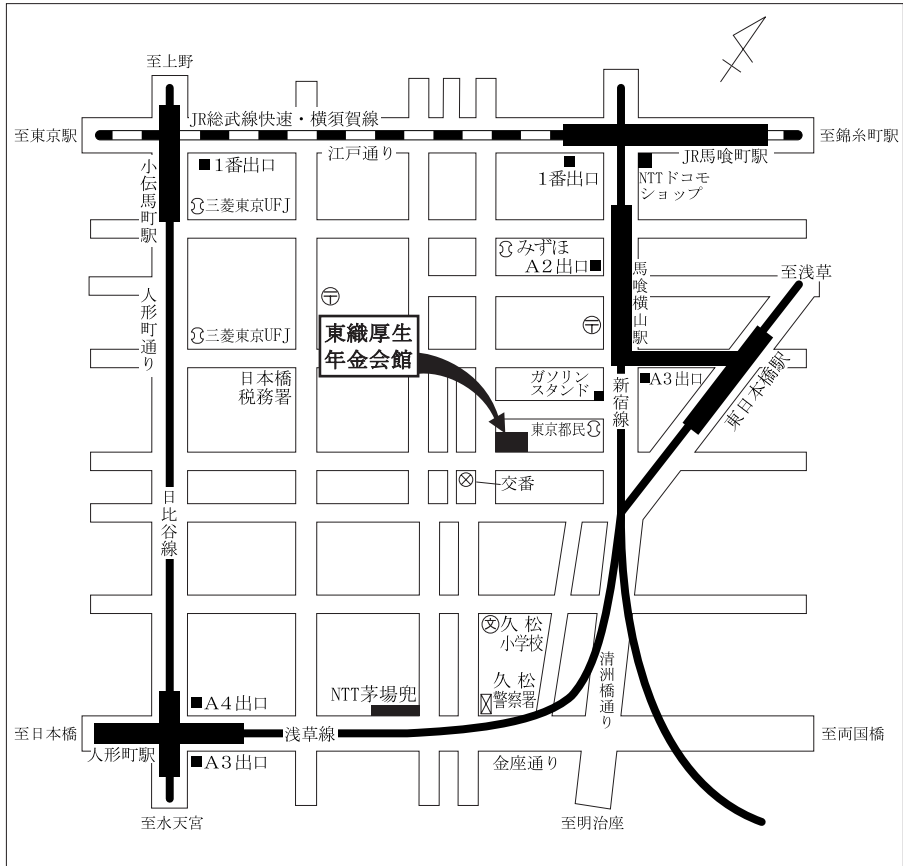
に届出を行い、改善策を提出したことにより、罰則の適用はありませんでした。同氏は当該事実につきまして関与しておりません。

5. 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係

藤井明氏は三菱商事株式会社の執行役員食糧本部長として業務を執行しており、同社は当社の特定関係事業者であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



とうおり

東織厚生年金会館

東京都中央区東日本橋三丁目6番20号

電話 03(3661)5371

- 東京メトロ日比谷線「小伝馬町駅」・「人形町駅」徒歩各8分
- 都営地下鉄新宿線「馬喰横山駅」徒歩3分
- 都営地下鉄浅草線「東日本橋駅」徒歩3分・「人形町駅」徒歩8分
- JR総武線快速・横須賀線「馬喰町駅」徒歩7分

○会場には駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。